

関係各位

大阪府環境農林水産部農政室長

病虫害発生予察情報について

標記について下記のとおり発表したので送付します。

病虫害発生予察 特殊報 第 4 号

- 1 病虫害名 ネギハモグリバエ別系統 *Liriomyza chinensis* Kato
- 2 寄作物 ネギ
- 3 発生場所 大阪府羽曳野市（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所
- 4 発生の状況
 - (1) 令和元年 5 月、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所のほ場において、従来のネギハモグリバエ系統（以下、A 系統）とは異なる食害痕が発見された（図 1）。
 - (2) このネギハモグリバエについて、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センターに同定依頼したところ、遺伝子解析により A 系統とは異なる系統（以下、B 系統）と同定された。
 - (3) 本系統の大阪府での発生確認は初めてである。
 - (4) 本系統は、平成 28 年に京都府で確認され、以後、茨城県、富山県、千葉県、長野県、埼玉県、新潟県、栃木県、三重県及び滋賀県で発生が確認されている。
- 5 生態と形態
 - (1) 両系統とも、成虫は葉の組織内に産卵し、孵化した幼虫は葉の内部に潜り込んで、葉肉を食害する。
 - (2) 幼虫は成長すると葉から脱出し、地表又は土中で蛹となる。
 - (3) 両系統とも成虫の体長は約 2 mm であり、形態による識別は困難である。
- 6 被害
 - (1) B 系統は A 系統に比べて一葉あたりの幼虫数が多く、一葉に複数頭の幼虫が葉の内部に潜り込んで集中的に葉肉を食害する。
 - (2) B 系統の初期の食害痕は、A 系統と同様、不規則な白線状であるが、進展すると近接した食害痕同士が癒合し、葉全体に及び、葉が白化したようになる。
- 7 防除方法
 - (1) 発生を認めたら、系統に関わらず、ネギハモグリバエに適用のある薬剤により、発生初期の防除を徹底する。
 - (2) 被害葉及び収穫残さは、本虫の発生源となるので、ほ場内に放置せず、一カ所にまとめて積み上げ、ビニール等で覆い、裾部分を土で埋める等、適切に処分する。



図 1 B 系統の食害痕
（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所提供

参考 A 系統の食害痕